

平成20年度

事業報告書

(第2期事業年度)



自 平成20年4月 1日

至 平成21年3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

1 大学の概要

(1) 大学名	1
(2) 所在地	1
(3) 役員の状況	1
(4) 学部等の構成	1
① 学部等	1
② 大学院	1
③ 附属病院	2
④ その他の附属施設等	2
(5) 学生数及び教職員数	2
(6) 沿革	2
(7) 建学の精神	3
(8) 理念	3
(9) 行動規範	3
(10) 中期目標（基本目標）	3

2 業務の実績

(1) 総括	4
(2) 計画の主な実績	4
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	4
第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	8
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8
第6 予算、収支計画及び資金計画	9
第7 短期借入金の状況	9
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9
第9 剰余金の使途	9
第10 その他	10
別 紙	11

北海道公立大学法人札幌医科大学事業報告書

1 大学の概要

(1) 大学名

札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目291番地85

(3) 役員の状況

役 職	氏 名
理 事 長（学長）	今 井 浩 三
副理事長	太 田 博
理 事	當 瀬 規 嗣
理 事	乾 公 美
理 事	塚 本 泰 司
理 事	白 崎 賢 治
監 事	籾 本 道 男
監 事	渡 辺 英 一

(4) 学部等の構成

① 学部等

医学部 医学科
保健医療学部 看護学科
理学療法学科
作業療法学科
医療人育成センター

② 大学院

医学研究科 医科学専攻（修士課程）
地域医療人間総合医学専攻（博士課程）
分子・器官制御医学専攻（博士課程）
情報伝達制御医学専攻（博士課程）
保健医療学研究科 看護学専攻（博士課程前期・後期）
理学療法学・作業療法学専攻（博士課程前期・後期）

③ 附属病院（平成21年4月1日現在）

診療科数	23 診療科
病床数	938 床
室数	273 室

④ その他の附属施設等

附属総合情報センター、附属産学・地域連携センター、 医学部教育研究機器センター、医学部動物実験施設部、 医学部附属がん研究所、医学部附属臨海医学研究所

(5) 学生数及び教職員数（平成21年4月1日現在）

学部学生	1,001 人
大学院生	246 人
研究生	212 人
訪問研究員	63 人
留学生	15 人
教員数	385 人
役職員数	1,120 人

(6) 沿革

<p>本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。</p> <p>その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部を増設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。</p> <p>この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。</p> <p>また、平成19年4月には新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップのもと最高レベルの医科大学を目指して、公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。</p>
--

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風

- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

- 最高レベルの医科大学を目指します
- ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
 - ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
 - ・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標（基本目標）

- 1 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
- 2 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
- 3 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
- 4 健康づくり・疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
- 5 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元を努める。
- 6 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 業務の実績

(1) 総括

公立大学法人として2年目を迎えた平成20年度は、教養教育と専門教育の有機的連携のもと、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人の育成を目的として、「医療人育成センター」を10月1日に開設した。

同センターは、今後、本学の理念に沿った入学者選抜を行い、教養・基礎・臨床の卒前教育と卒後の一貫教育に重点を置いたプログラムを作成するなど、本学における医学・保健医療学教育のシンクタンクとして指導的役割を担っていくこととなる。

平成20年度の具体的な取り組みとしては、教育の分野においては、北海道からの要請に応じ、医学部の定員を平成20年度の5名増に加え、平成21年度からさらに5名増やし、地域の医師不足解消に向けた取り組みを進めている。

また、文部科学省の大学教育改革を目的としたプログラムであるGP (Good Practice) では、3件の採択を受け積極的な教育改革に努めている。

研究の分野においては、産学官との連携協定を進めており、北洋銀行、はこだて未来大学、別海町とそれぞれ新たな連携協定を締結するとともに、小樽商大、室工大を始めとする他大学、研究機関等と積極的に連携を図り、各種フォーラムの開催や共同申請など地域への貢献に努めている。

今後も、中期目標の達成に向けて、法人化後に急速に拡大しつつある人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

(2) 計画の主な実績

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

○地域密着型チーム医療実習のカリキュラム導入

両学部の合同カリキュラムである地域密着型チーム医療実習については、8月に根釧地区、西紋別地区で実施したところであるが、医学部では平成20年度から地域医療に関する基本的な知識等を学ぶ「地域医療合同セミナー1」として、新たにカリキュラムに加え、さらに平成21年度からは「地域医療合同セミナー2」を開講することとした。保健医療学部においても、一般教育科目の位置付けであった地域密着型チーム医療実習を平成21年度から専門科目と位置付け、カリキュラムに導入することとした。

○「特別推薦選抜」制度の拡大

医学部の平成20年度入学者選抜試験において、本学卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意思を有する者を対象とした入学者選抜方法として、「特別推薦選抜」制度を導入したところであるが、平成21年度は募集人員を5人増員し、15人とした。

○「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」への協力

北海道教育委員会と、北海道の地域医療を支える人材の育成に向けた取組を実施することを目的とした協定を締結し、この協定に基づく「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」により、道内公立高校（5校）への出前講義を実施した。

○「医療人育成センター」の開設

全学的な見地から教育活動全般についての企画・実施・検証・改善を行うための組織として、10月1日、「医療人育成センター」を開設した。

同センターは、12月に学部共通のカリキュラムなどを検討するため共通カリキュラム委員会を設置するなど、教養・基礎・臨床の一貫教育に向けた取り組みを開始した。

また、育成センターの開設を記念して、国際的な視野を持った医療人育成のための公開リレー講座を開催することとした。

○臨床教授制度の活用拡大

豊富な症例と医療の実態に接するために、臨床教授を51名から56名と5名増員し、活用講座数を20から21に増加する等、臨床教授制度の利用拡大を促進した。

○大学院教育における共通講義等の拡充

医学研究科では、前年度まで3種類あった共通講義を5種類に拡充し、さらに第三者主催セミナーや知財講義の単位認定を行うことで大幅に共通講義のバリエーションを拡充した。

保健医療学研究科においても、専門看護師コースに小児看護を増設した。

○学生の成績評価方法の体制整備等

医学部において、厳正かつ公平な成績評価を行うため、Advanced OSCE（臨床実習終了後に実施する客観的臨床能力試験）の評価者を複数名としたほか、協議体制の充実や、科目の特性に応じ、発表会、レポートなど様々な評価方法を活用し、教育効果の適正な把握に努めた。

保健医療学部では、科目責任者による報告書の策定により、公正な成績評価を実施するとともに、グループ発表における演習評価表の内容など試験以外の評価方法についてシラバスに記載するなど学生への周知を図っている。

○国家試験の相談・指導体制の充実

医学部においては、従来は6年生の学生担当教員が相談窓口となっていたが、よりきめ細かな相談体制として、平成21年度から学生ごとに担当教員を定めるアドバイザー制を導入することとした。

○授業料減免の見直し

他大学を調査した上で、授業料減免の在り方について検討を行い、予算額を10%増額し、収入の範囲や基準の見直しを実施した。

○地方自治体との受託研究契約の締結

地域の保健事業に関する研究を推進するため、釧路市（5月29日）、日高町（7月14日）とそれぞれ受託研究契約を締結した。

○大学、研究機関との連携事業の実施

道内の大学、研究機関等と連携し、各種フォーラムの開催等の取組を進めた。

(主な取組)

- ・小樽商大と共同で産学官連携コーディネータの配置を文科省に要請
- ・小樽商大、東海大と「熱中症フォーラム(8/9 札幌)」を開催
- ・NEDOと連携し、企業と共同で研究費獲得を推進
- ・帯広畜産大・北見工大と連携して交流セミナー(11/7 帯広)
- ・小樽商大・室蘭工大と連携して記念フォーラム(2/21 室蘭)を開催

○道内医育大学連携による専門医育成プログラムの作成

北大病院、旭川医大と連携し、各大学の関連病院を含め、平成21年3月にプライマリケア能力と専門領域を兼ね備えた専門医を育成するためのプログラムを作成した。

○地域医療連携室による紹介患者受入の推進

院外に向けた広報誌やホームページ等の広報媒体を通じ積極的なPRに努めた結果、平成20年度の紹介患者総数は対前年比28%増の2,207件となった。

○医師の派遣制度の一元化

教員派遣制度(地域医療支援センター派遣)に、総合医の緊急的な派遣要請や、短期的な派遣に対応できるように、派遣枠20名のうち残余数の範囲内で、総合医の緊急・短期的派遣枠を設けるとともに、緊急的な医師派遣要請や、地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応するために、本学が行う医師派遣機能を一元化することとした。

○図書館文献検索の充実

24時間開館、文献複写サービスの継続実施に加え、文献検索の整備について、国立情報学研究所次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業の委託事業に採択され、その利用実施によるサービス拡充整備を実施した。

○企業等との包括連携協定の締結

6月26日に北洋銀行、7月30日にはこだて未来大学、2月23日に別海町等、産学官それぞれにわたる連携協定を締結した。

○大学間交流協定の締結

平成20年3月28日に締結した中国佳木斯(ジャムス)大学との協定に基づき研究者を受け入れるとともに、カルガリー大学、アルバータ大学と交流協定を更新したほか、3月16日に、中国医科大学と新たに学生交流協定を締結した。

○感染制御部の設置

院内感染予防と対策を強化するため、感染管理室の機能体制を充実強化したほか、10月に感染制御部を設置した。

○病棟クランクの配置

医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から産科に病棟クランクを配置したところ、その効果が高いことから、平成21年度はさらに5名を拡充することとなった。

○大学院生の非常勤職員採用による診療体制の強化

平成20年度から、理学療法士等の免許を有する保健医療学研究科の大学院生を非常勤職員として採用し、実践教育の実施と診療体制の充実を図った。

○診療報酬請求体制の整備

5月に、法人プロパー職員（診療報酬）を採用し、体制の充実・強化を図った。

具体的な査定対策としては、各診療科に対し、毎月発行する保険診療ニュースの中で特に照会の多い算定方法や査定対策などに関する諸情報を提供したほか、強化月間を設け、査定が多い診療科を中心に教室等を訪問し、査定内容の主なものについて説明し、今後の査定対策や診療報酬増収方策等について検討した。

○医薬材料比率の引下げの取組

新規医療材料の採用基準を厳格化するとともに、医療材料購入改善ワーキンググループを設置し、登録医療材料の標準化及び切替を行い、購入コストの削減を実施した。

また、新たに23品目の後発医薬品を採用するとともに（全134品目）、医薬品の価格交渉を強化するなど、コスト削減に取り組んだ結果、医薬材料比率（手術、化学療法を除く）は、前年度比マイナス0.8%の22.7%に減少した。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

○柔軟性と機動性の高い組織の構築

7月に事務局の専門性や企画立案機能の向上を図るため、経営企画課と財務室を一元化、10月に医療人育成センターを開設するなど、柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組んだ。

また、医療人育成センターの開設に併せて、学科目の再編を行った。

○大学専門職の採用

4月1日付けで、事務局に、専門的経験を有するプロパー職員を5名配置した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

○ESCO事業の推進

4月に申請したESCO事業補助金については、6月20日に採択され、9月に契約を締結した。

10～1月に省エネ改修工事を施工し、2～3月に平成21年度からのサービス一部開始に向けて試運転を行った。

○効率的な契約方法等の導入

複数年契約については、契約内容や経費節減効果等を見極め、適時、適切に導入することとしており、平成20年度は、実験動物の飼育管理業務で新たに複数年（3年）契約を実施したほか、高額医療機器についても、購入と保守管理（5年間）を一括契約した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

○様々な広報媒体による積極的な情報発信

本学の教育・研究・診療・社会貢献活動を、親しみの持てる内容で道民に提供するため、HBCと共同で番組(医の1BAN)を制作し、平成20年10月～平成21年3月まで放送(全23回)した。

また、ホームページの充実を図り、本学の活動の積極的な発信に努めた結果、毎月5万件以上のアクセス件数となった。

さらに、北海道新聞社との提携・協力に基づく道新フォーラムの共同開催やその紙上掲載など、様々な媒体を活用した広報の充実を図った。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

○労働安全衛生、事故防止等に係る学内規程等の点検整備

9月に院内暴言・暴力行為対応マニュアルを作成したほか、事故防止等に関する関係規程を点検した。

○各種省エネルギー対策の推進

6月開催の学内各種会議において省エネルギーへの協力を依頼し、大学・病院の全職員及び学生等に対し、省エネルギー及び経費節減に向けた文書をメールで配信(6月、1月)する等、注意を喚起した。7月～9月を省エネルギー強化月間として、各所属長への文書による協力依頼、ポスターの貼付及び学内放送等の取組を実施した。

第6 決算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

第7 短期借入金の状況

※平成20年度の計画

①短期借入金の限度額

18億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

※平成20年度の実績

該当なし

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成20年度の計画

該当なし

※平成20年度の実績

該当なし

第9 剰余金の使途

※平成20年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

※平成20年度の実績

知事の承認を受けた目的積立金のうち、46百万円を診療の質の向上に充てた。

第10 其他

1 施設及び設備に関する計画

※平成20年度の計画 (単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	541	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

※平成20年度の実績 (単位：百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	520	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

2 人事に関する計画

※平成20年度の計画

業務実績報告書の第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成20年度の実績

業務実績報告書の第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

※平成20年度の計画

該当なし

※平成20年度の実績

該当なし

別紙

平成20年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,410	7,419	9	
施設整備費補助金	541	520	△ 21	
自己収入	19,939	19,954	15	
授業料及び入学検定料収入	909	876	△ 33	
附属病院収入	18,400	18,380	△ 20	
雑収入	630	698	68	
受託研究等収入及び寄附金収入等	845	1,596	751	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	0	46	46	
計	29,255	30,055	800	
支出				
業務費	27,341	26,700	△ 641	
教育研究経費	1,722	1,752	30	
診療経費	10,072	10,109	37	
人件費	15,068	14,241	△ 827	
一般管理費	479	598	119	
財務費用	8	5	△ 3	
施設整備費	1,061	1,040	△ 21	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	845	820	△ 25	
長期借入金償還金	0	0	0	
計	29,255	28,565	△ 690	
収入-支出	0	1,490	1,490	

平成20年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	28,978	27,706	△ 1,272	
業務費	27,404	25,583	△ 1,821	
教育研究経費	1,981	1,470	△ 511	
診療経費	9,909	9,364	△ 545	
受託研究費等	445	328	△ 117	
役員人件費	93	89	△ 4	
教員人件費	4,591	4,062	△ 529	
職員人件費	10,385	10,270	△ 115	
一般管理経費	479	699	220	
財務費用	8	5	△ 3	
減価償却費	1,087	1,418	331	
経常収益	28,875	28,360	△ 515	
運営費交付金収益	7,127	6,973	△ 154	
施設費収益	0	121	121	
授業料収益	796	776	△ 20	
入学金収益	95	82	△ 13	
検定料収益	18	17	△ 1	
附属病院収益	18,400	18,449	49	
受託研究等収益	448	407	△ 41	
寄附金収益	380	442	62	
雑益	630	491	△ 139	
資産見返運営費交付金等戻入	36	24	△ 12	
資産見返補助金等戻入	12	10	△ 2	
資産見返寄附金戻入	1	15	14	
資産見返物品受贈額戻入	932	554	△ 378	
経常損益	△ 103	654	757	
臨時損失	0	18	18	
臨時利益	0	5	5	
純損益	△ 103	641	744	
目的積立金取崩額		40	40	
総利益	△ 103	681	784	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成20年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	29,255	29,977	722	
業務活動による支出	28,046	26,206	△ 1,840	
投資活動による支出	1,201	1,732	531	
財務活動による支出	8	645	637	
翌年度への繰越金	0	1,394	1,394	
資金収入	29,255	29,977	722	
業務活動による収入	28,194	27,886	△ 308	
運営費交付金による収入	7,410	7,095	△ 315	
授業料及び入学金検定料による収入	909	771	△ 138	
附属病院収入	18,400	18,292	△ 108	
受託収入	445	460	15	
寄附金収入	400	709	309	
その他収入	630	561	△ 69	
預り科学研究費補助金等増減	0	△ 3	△ 3	
投資活動による収入	541	850	309	
施設費による収入	541	841	300	
その他収入	0	9	9	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	721	721	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。